

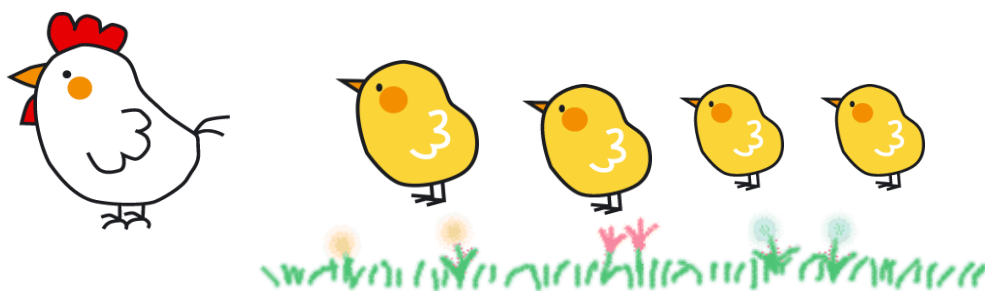
在園中、この冊子をご家庭で大切に保管お願いします。

浦添市事業所内保育事業 認可保育園

もこもこ保育園

ご利用のご案内

(重要事項説明書)



社会医療法人 仁愛会の理念



- 地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉
- 信頼と人間性豊かな保健・医療・福祉
- 働き甲斐のある職場
- 仁愛会の職員であることが誇れる企業

もこもこ保育園は、社会医療法人仁愛会が運営する
「浦添市事業所内保育事業 認可保育園」です。

保育理念



社会医療法人仁愛会の理念である、
『地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉』
『信頼と人間性豊かな保健・医療・福祉』をもとに
『お子様を通じて社会貢献する』という保育理念を持ち、
安全な環境の中で発達の保障（身体的発達・精神的発達）が得られる
保育サービスを提供いたします。
ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。
また、仁愛会職員には、働き甲斐があり、
職員であることが誇れる職場を目指します。

保育目標



- 命を大切に出来る子
- 心豊かな思いやりのある子
- 想像力と創造力の豊かな子
- 友達と楽しく遊べる子

子ども像



- ◆生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・思いやりのあるやさしい子ども
 - ・楽しさを分かち合える子ども
 - ・ありがとうと言える子ども
 - ・ごめんなさいを素直に言える子ども
- ◆様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども。
 - ・感動を表現できる子ども考えたこと、思ったことを表現できる子ども。

社会医療法人仁愛会 もこもこ保育園 重要事項説明



当園は、ワーク・ライフ・バランスの確立を図り、仕事と育児の両立を支援することを目的として、0歳児から2歳児までを対象に保育を行う事業所内保育所です。

施設名の「もこもこ」には、人の“和”と“輪”があたたく広がっていくイメージを含めています。子ども同士の和と輪、親子の和と輪、そして仁愛会と地域の和と輪がつながるコラボレーションを大切に、常に和の心を持ち、人と人とのつながりを大切にしながら、手と手をとって子どもを育てていくことをねらいとしています。

【運営主体/事業者の概要】

施設の種類	事業所内保育施設（浦添市認可保育園）		
名 称	もこもこ保育園		
所 在 地	〒901-2102 浦添市前田 1 丁目 55 番 6 号		
連 絡 先	098-875-7171 (FAX) 098-875-7172		
園 長	豊元由美子		
開 業 日	平成 20 年 12 月 15 日		
認可事業開始日	平成 27 年 9 月 1 日		
定 員 58 名	0 歳児 19 名 (地域枠 7 名)	1 歳児 19 名 (地域枠 7 名)	2 歳児 20 名 (地域枠 7 名)

設 置 者	社会医療法人仁愛会 理事長 銘苅 晋
所 在 地	浦添市前田 1 丁目 56 番 1 号
連 絡 先	098-878-0231

【施設の概要】

建物の構造	鉄筋コンクリート造 3 階建		
保育室	1 階：91.46㎡	2 階：366.43㎡	3 階：91.80㎡
園 庭	1 階：芝生園庭	2 階：芝生園庭/砂場	3 階：屋上

【事業の目的及び運営の方針】

- 当園は、保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。法令等を遵守し、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日改定）に準じるとともに、小規模保育事業の特性に留意し、保育する乳幼児一人ひとりの心身の状況や発達段階に応じた保育を提供します。

【職員の配置状況】

職 名	人数	職名	人数
園 長	1 人	事務長	1 人
保育士	18 人	子育て支援員	3 人
事務員	1 人		

【保育を提供する日】

保育を提供する日は月曜日から土曜日。

但し、日曜日、祝祭日、年末年始（12月30日～1月3日）は休園となります。

【利用にあたっての留意事項】

（告知・報告）

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

（保育不可日）

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

ア．甲の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき。

イ．甲の乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。

ウ．災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。

（不正行為への対応）

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって地域型保育給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して浦添市に通知いたします。

【利用の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。但し、第一号に該当する児童が特例給付の対象となる場合については、浦添市と協議のうえその取り扱いを決定するものとします。

- ① 利用乳幼児が満三歳に達した年度の3月31日を経過したとき
- ② 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【連携施設】

保 育 園 名	柿の実保育園
所 在 地	浦添市前田 1 丁目 11-7
電 話 番 号	098-878-2171

【嘱託医】 当園では、以下の医療機関を嘱託医(かかりつけ医)としています。

医 療 機 関 の 名 称	社会医療法人仁愛会 浦添総合病院 窪田圭志
所 在 地	浦添市前田 1 丁目 56 番 1 号
電 話 番 号	098-878-0231

医 療 機 関 の 名 称	社会医療法人仁愛会 浦添総合病院 牧志 祥子
所 在 地	浦添市前田 1 丁目 56 番 1 号
電 話 番 号	098-878-0231

【健康診断】

浦添市条例に基づき定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施します。

※保育園では年 2 回の健康診断が義務付けられています

【園内でのけが・事故発生時の対応について】

当園では、お子様の安全を第一に考え、日頃から事故防止に努めています。しかし、園生活の中では予期せぬ転倒や衝突などにより、けがや事故が発生する場合があります。

事故やけがが発生した際は、お子様の安全を最優先に、速やかに応急処置を行うとともに、傷病の状況に応じて保護者の皆様へご連絡いたします。

～ 医療機関の受診について ～

傷病の状況に応じて、医療機関の受診が必要と判断した場合は次のとおり対応いたします。

- ① 緊急性が高い場合は、保護者への連絡と並行して、園の判断で救急要請または医療機関を受診します。
- ② 緊急性が高くない場合は、保護者へ状況をご説明し、お迎え後の受診をお願いすることがあります。
- ③ 保護者の来園が困難な場合や、お子様の状態を考慮し園での受診が望ましいと判断した場合は、園職員が付き添い受診することがあります。

～ 受診時のお願い ～

保護者がお子様を医療機関へお連れいただく場合は、次の点についてご協力をお願いいたします。

- ① 健康保険証（マイナ保険証を含む）をご持参ください。
- ② 受診の際は、「保育園でのけが」であることを医療機関へお伝えください。
- ③ 診療後は、診断内容や医師からの指示について園へお知らせください。

～ 医療費について ～

園内で発生したけがにより医療機関を受診した場合の医療費については、保護者の皆様に一旦お支払いいただきます。受診後、領収書および診療明細書をご提出いただいた後、園より医療費を返金いたします。（保護者の来園が困難な場合など、園が付き添って受診した際は、園が医療費を支払う場合があります。）

～ 保険手続きについて ～

当園では、園児のけがや事故に備え保険へ加入しています。
保険請求等の手続きについては園が行いますが、必要に応じて書類のご提出など、ご協力をお願いする場合があります。

今後も事故防止に努めるとともに、万が一事故やけがが発生した際には、お子様の安全を第一に、保護者の皆様と連携しながら誠実かつ迅速に対応してまいります。

【児童に関して契約している保険の種類・保険事故及び保険金額】

保険の種類	内 容	保 険 金 額
賠償責任保険	施設賠償責任	身体：1 事故 2 億円／1 人 1 億円
〃	生産物賠償責任	身体：1 事故 2 億円／1 人 1 億円

【苦情等への対応・申出窓口・第三者委員】

意見・要望の受付方法	保育園玄関にご意見箱を設置しています
対応方法	苦情やご意見の内容に応じて関係職員を招集し、問題解決に努めます
苦情責任者	豊元由美子
申出窓口（担当）	譜久村由美子
連絡先	098-875-7171
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:30
第三者委員	園と保護者の間に立ち、公正・中立な立場で意見を伺います 【第三者委員氏名】 ① 伊志嶺利香（一般社団法人沖縄県社会福祉士会理事） ② 新里幸代（前田公務員宿舍自治会民生委員）

【保育に関する相談】

毎月末に育児相談日を設けています。どうぞお気軽にご相談ください。

【非常災害時の対策】

当園では、地震・火災・風水害等の非常災害に備え、次のとおり対応します。

非常時の対応	・消防計画に基づき、職員が連携して園児の安全確保を最優先に行います ・防災教育及び訓練計画に基づき、原則として毎月 1 回以上避難訓練を実施します
避難場所	・非常災害時には、まず園内または近隣の一時避難場所へ避難し、その後災害の状況に応じて指定避難所へ移動します。 【一時避難場所】 ①当園駐車場 ②当園 1 階倉庫前及び倉庫内 ③浦添総合病院裏側（救急車出入口から上がって右側） ④浦添総合病院正面広場 【指定避難所】 ①浦添総合病院 ②前田小学校 ③前田ユブシが丘児童センター
防災設備	誘導灯、非常警報装置等の防災設備を整備しています

【虐待の防止のための措置に関する事項】

- ・当園では、児童虐待防止法の趣旨を踏まえ、職員が児童虐待の早期発見に努めるとともに、適切な対応ができるよう体制を整えています。
- ・虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、園で定めた対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。
- ・虐待の防止および子どもの人権に関する理解を深めるため、職員研修を実施しています。

【個人情報保護に関する基本指針】

- ・当園では、社会医療法人仁愛会の個人情報保護規程に基づき、園児および保護者の個人情報について、適切な取得・管理・利用を行い、個人情報の保護に努めています。保護者の皆さまからお預かりする個人情報は、以下の内容に基づき、目的の範囲内で適切に取り扱います。

1. 取得する個人情報について

- ・当園では、入園および保育の実施にあたり、次のような情報をお預かりします。園児および保護者の氏名、住所、連絡先、健康状態、既往歴、アレルギー等の情報
緊急連絡先、その他、保育に必要な情報

2. 個人情報の利用目的

お預かりした個人情報は、次の目的の範囲内で利用します。

- ・日々の保育および安全管理、健康管理、体調不良やケガ等の緊急時対応
- ・保育記録、園内システム（アプリ等）での管理
- ・行政機関への報告・提出（法令に基づくもの）
- ・保護者への連絡および園運営に必要な業務

※上記以外の目的で利用する場合は、事前にご説明します。

3. 第三者への提供について

お預かりした個人情報は、次の場合を除き、第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・お子さまの生命や健康を守るため、医療機関等との情報共有が必要な場合
- ・行政機関から正式な要請があった場合

4. 写真や動画の取り扱いについて

- ・園生活の記録や行事等において、写真や動画を撮影することがあります。
- ・写真や動画の使用については、保護者の同意をいただいた範囲内でのみ使用し、お子さまのプライバシーに十分配慮した取り扱いを行います。

5. 個人情報に関するご相談について

- ・個人情報の内容確認や訂正、利用についてのご相談がありましたら、いつでも園へお声かけください。

【保 育 料】

月極保育料金	居住地の市町村が定める保育料に準じる
未納時の対応	保育料金 3 ヶ月末納の場合は、退園となる事がある (浦添市規定)
徴収方法	保護者指定口座から月末に引き落としとし、引き落とし日の約 1 週間前に、コドモンアプリにて通知します (引き落としが遅れた場合は現金徴収とする)

※1・2 歳児については、体操教室および英語教室の実施に伴い、レッスン料として
月額 1,000 円を徴収します。

【個人購入の消耗品】

全園児	・園帽（入園時に購入） ・誕生日カード ・月刊絵本（毎月末に持ち帰り）
2 歳児	☆粘土 ☆粘土ケース ☆クレヨン ☆のり

☆は園で購入できます

【保育を提供する時間】

開所時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯	延長保育
月曜日～金曜日 7:00～ 18:00	7:00～18:00 ※開所時間において当時 間帯を超えた利用は延長 保育となります。	1 日 8 時間の範囲内で保育利用可 能とする。(下記時間コースからお 選びください)。 ① 8:00 ～ 16:00 ② 8:30 ～ 16:30 ③ 8:45 ～ 16:45 ※各利用時間コースを超えた場合 は延長保育となります。	18:00～ 19:00
土曜日 7:00～ 18:00	7:00～18:00 ※開所時間において当時 間帯を超えた利用は延長 保育となります。	1 日 8 時間の範囲内で保育利用可 能とする。 ※各利用時間コースを超えた場合 は延長保育となります。	<u>※土曜日の 延長保育は ありません。</u>

【保育利用表について】

- ・毎月、必要事項をご記入のうえ、ご利用前月の 15 日までにクラス担任へご提出くださ
い。給食の発注の都合上、期日までの提出にご協力をお願いいたします。

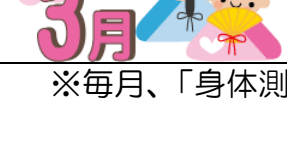
【延長保育料等】

区 分	料 金
保育標準時間利用時間帯を 超える利用 (合計 11 時間/日以内の場合)	夕方最初の 1 時間 3,000 円/月契 300 円/日契
保育短時間利用時間帯を 超える利用 (合計 8 時間/日以内の場合)	夕方最初の 1 時間 2,500 円/月契 250 円/日契

【 保育利用にあたっての留意事項】

登園・降園	登園および降園は、必ず保護者または登録された送迎者が行ってください
欠席・遅刻の連絡	欠席・遅刻の場合は、9 時までにご連絡ください
延長保育の連絡	延長保育になる場合は 18 時までにご連絡をお願いします。
体調不良時の対応	38.0℃以上の発熱や体調不良が見られた場合は、お迎えをお願いすることがあります（症状により、医療機関の受診をお願いする場合があります）
熱性けいれん 既往児への対応	熱性けいれんの既往歴があるお子さんは、37.5℃以上の発熱が認められた場合にご連絡し、お迎えをお願いします
投 薬	原則として投薬は行いません。ただし、医師の指示がある場合は、与薬依頼書および薬の説明書をご提出ください
給 食	当園は完全給食を実施していますが、2 か月に 1 回、お弁当の持参をお願いする日があります。詳細については、年間行事予定表でご確認ください。 ※登園が 11 時を過ぎる場合は、食中毒予防および衛生面への配慮のため、昼食を済ませてから登園をお願いいたします。
食物アレルギー	献立表をご確認のうえ、初めて食べる食材については、必ずご家庭で試し、アレルギー反応がないことを確認してください ※アレルギーのある場合は、必ず事前にご相談ください
安全管理	事故やケガが発生した場合は、速やかに応急処置を行い、保護者へ連絡します。
緊 急 時	保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ指定した緊急連絡先へ連絡し、かかりつけ医師に相談する等の措置を講じます。
連絡が取れない場合	乳幼児の身体の安全を最優先とし、当園の判断と責任において、医療機関の受診等、適切な対応を行います

年間行事予定表

	入園式 こいのぼり掲揚式 保護者懇談会
	内科健診（前期）
	歯科検診（前期） 尿検査（前期）
	たなばた会
	水遊び
	
	内科健診（後期） 尿虫検査（後期） 個人面談（うさぎ組）
	歯科検診（後期） 連携施設交流会 個人面談（りす組）
	運動会・生活発表会（隔年開催） クリスマス会
	個人面談（ひよこ組）
	豆まき会 親子遠足
	ひなまつり会 卒園式（2歳児のみ）

※毎月、「身体測定」「お誕生日会」「避難訓練」があります

0歳児クラスについて

～ 0歳児の1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00 ～	順次登園 検温・健康観察 自由遊び 順次排泄 水分補給 触れあい遊び ベビーマッサージ リズム遊びなど
9:00 ～	ミルク 年齢別カリキュラム
10:45 ～	離乳食 検温 睡眠
15:00 ～	検温 ミルク おやつ 
16:00 ～	自由遊び
17:00 ～	順時降園
18:00～19:00	延長保育 

- 個々のお子様の状況により、活動内容は異なります。
- 離乳食の開始については保護者とよく相談のうえ進めていきます。

◇0歳児クラスの持ち物について◇

- 持ち物には、すべて見やすいところにフルネームを記入してください。また、おさがりで譲り受けたもの等も名前を書き換えてください※かばんや寝具類にも記名をお願いします。

衣類	動きやすく、着脱しやすい、汚れても良い、季節に合ったものをご用意ください。 (洋服上下3セット、下着 3 枚程度) 汚れ物で持ち帰ったら翌登園時に補充してください。
紙おむつ	お子様のサイズにあったもの 必要な枚数(10枚程度)をご用意ください
ハンドタオル	2枚(食後の手拭きとして使用します)
フェイスタオル	2枚(シャワー時に使用します)
汚れ物入れ	ビニール袋などをご用意ください
スタイ	歯が生える時期のお子さんなど、よだれが目立つ際に必要に応じてお声かけします。
寝具類	敷き 1枚(115cm×85cm程度のサイズ) 掛け 春～夏(タオルケット等) 秋～冬(薄手の毛布等)をご用意ください。 週のはじめに持ってきていただき、週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

- ・個々のお子様の状況に応じて園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ・誤飲やケガの原因になる為、カバンにキーホルダー等をつけるのはお控えください
- ・持ち物以外の物は破損や紛失など、トラブルの原因になる恐れがあるので持ち込まないようにしてください。

1・2歳児クラスについて

～ 1・2歳児の1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00 ～	順次登園 検温・健康観察 自由遊び 順次排泄 リトミック 季節の歌 ペープサート など
10:00 ～	おやつ 朝のおあつまり。 戸外遊びなど 年齢別のカリキュラム ※木曜日 体操教室 ※金曜日 英語教室 片付け 排泄
11:00 ～	手拭き 離乳食 給食 お片づけ
13:00 ～	検温 排泄 お昼寝
15:00 ～	起床 排泄 着替え おやつ 自由遊び
17:00 ～	順次降園
18:00 ～ 19:00	延長保育

外部講師を招いて下記教室を行っております。

毎週 木曜日 体操教室
 金曜日 英語教室

◇1・2 歳児クラスの持ち物について◇

●持ち物には、すべて見やすいところにフルネームを記入してください。また、おさがりで譲り受けたもの等も名前を書き換えてください。※かばんや寝具類にも記名をお願いします。

衣類	動きやすく、着脱しやすい、汚れても良い、季節に合ったものをご用意ください。 (洋服上下3セット、下着 3 枚程度)
紙おむつ	お子様のサイズにあったもの 必要な枚数(5枚程度)をご用意ください
ハンドタオル	2 枚(食後の手拭きとして使用します)
フェイスタオル	2 枚(シャワー時に使用します)
汚れもの入れ	ビニール袋などをご準備下さい。
布パンツ	トイレトレーニングの状態に合わせてトレーニングパンツやパンツをご用意ください。(必要に応じてお声かけします)
寝具類	敷き 1 枚 115cm×85cm程度のサイズ 掛け 春～夏(タオルケット等) 秋～冬(薄手の毛布等)をご用意ください。 週のはじめに持ってきていただき、週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

- ・足に合った履きやすい靴を履いてきてください。(サンダル不可)
- ・個々のお子様の状況に応じて園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ・誤飲やケガの原因になる為、カバンにキーホルダー等をつけるのはお控えください
- ・持ち物以外の物は破損や紛失など、トラブルの原因になる恐れがあるので持ち込まないようにしてください。

※以上の重要事項について説明を受け、内容に同意された方は、別紙の同意書にご署名をお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、お気軽に職員までお声かけください。

ご協力をお願い

◇当園では、出欠連絡や家庭への文書配布等を、スマートフォンのアプリを利用して行うことができる保護者連絡システム「CoDMON（コードモン）」を導入しています。

連絡帳は、お子さんのご家庭での様子や体調等を把握するための大切な情報共有の手段となりますので、毎日必ずご記入ください。

◇子どもたちの安全確保および防犯対策のため、9:30～16:30 の間、駐車場出入口の門扉を施錠しています。

施錠時間帯に早めのお迎え等で来園される場合は、事前にお電話いただくか、門入口（左側）のインターホンを鳴らし、お名前をお伝えください。

◇下記の時間帯は駐車場が大変混み合います。安全で円滑な送迎のため、速やかな送迎にご協力をお願いいたします。

〈朝〉 8:00～9:00

〈夕〉 17:30～18:00

◇食物アレルギー対応食について

食物アレルギーのあるお子さんについては、医師による「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出が必要です。（用紙は園で配布しています）

上記書類の提出後、栄養士および担任との面談を行い、内容を確認したうえで、アレルギー除去食の提供を開始します。

「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出がない場合（検査待ちの場合も含む）は、安全確保のため、給食および午後のおやつ提供はできません。その際は、お弁当の持参をお願いいたします。

◇お弁当は冷所保存等、園での保管に十分留意いたしますが、ご家庭で調理された食材については保護者の責任の下でのご提供となり、万が一の場合においても保険適用外となります。

また、トマト等の誤嚥につながるおそれのある食材は必ず小さくカットしてください。安全面への配慮のため、ピック等の使用はお控えください。

◇乳幼児突然死症候群（SIDS）は、保育を開始した初期に発症率が高まるといわれています。特に、初日から1週間、1か月頃までの慣らし保育期間は注意が必要です。

※当園では、お子さまの安全確保のため、「仰向け寝」を基本としています。（医師からうつぶせ寝を勧められている場合を除きます）ご家庭においても、可能な限り仰向けで寝かせていただくようご協力をお願いいたします。

◇保育所は、乳幼児が集団で長時間生活する場です。集団での感染症の発症や流行をできるだけ防ぎ、また、一人ひとりの子どもが安心して一日を過ごせるよう、体調がすぐれない場合は無理をせずお休みください。

【登園を控えていただく症状】

インフルエンザ、コロナウイルス感染症

左記については、浦添市指定様式になります。浦添市の登園基準に従います。

※麻疹（はしか）

- ・風疹
- ・水痘（みずぼうそう）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・結核
- ・百日咳
- ・腸管出血性大腸菌感染症（O157等）
- ・急性出血性結膜炎
- ・侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

左記の感染症については、子どもの病状が回復し、かかりつけ医師により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には「意見書（医師記入）」の提出をお願いします。

- ・溶連菌感染症
- ・マイコプラズマ肺炎
- ・手足口病
- ・伝染性紅斑（りんご病）
- ・ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）
- ・ヘルパンギーナ
- ・RSウイルス感染症
- ・带状疱疹
- ・突発性発疹症※咽頭結膜熱
- ・ヒトメタニューモウイルス感染症
- ・咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス）
- ・流行性角結膜炎（アデノウイルス由来）

・左記の感染症については、登園のめやすを参考にし、かかりつけ医師の診断に従い、「登園届」の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園できるようご配慮下さい。

「医師意見書」

医師意見書対象の感染症に罹患した場合、他のお子様への感染を防ぐために、園に「医師意見書」を提出していただきます。医師意見書が登園許可書となります。園で用意している様式に従って、かかりつけ医の先生より記入していただき、再登園時にお持ち下さい。

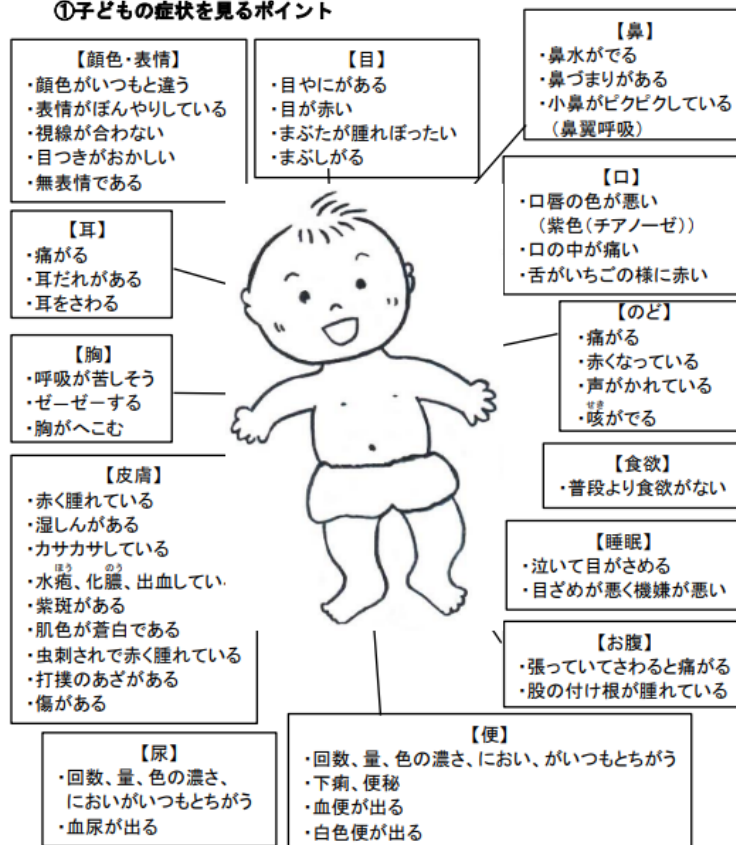
「登園届」

医師の診断を受けた感染症について、医師意見書提出の必要がなく、各種症状が回復し登園が可能となった際に記入していただきます。

下記内容に沿って、当園では対応しております。
(参考：保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）2023年7月一部修正)

別添3 子どもの病氣 ～症状に合わせた対応～

①子どもの症状を見るポイント



○ 子ども一人一人の元気な時の『平熱』を知っておくことが症状の変化に気づくめやすになります。

○ いつもと違うこんな時は、子どもからのサインです！

- ・親から離れず機嫌が悪い(ぐずる)
- ・睡眠中に泣いて目が覚める
- ・元気がなく顔色が悪い
- ・きっかけがないのに吐いた
- ・便がゆるい
- ・普段より食欲がない

○ 今までなかった発しんに気がついたら・・・

- ・他の子どもたちとは別室へ移しましょう。
- ・発しん以外の症状はないか、発しんが時間とともに増えているか、などの観察をしましょう。
- ・クラスや兄弟姉妹、一緒に遊んだ子どもの中に、感染症が疑われる症状がみられる子どもがいないか、確認しましょう。

② 発熱時の対応

子ども一人一人の元気な時の「平熱」を知っておくことが重要です。発熱時の体温は、あくまでもめやすであり、個々の平熱に応じて、個別に判断します。

<保育中の対応について>

保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
○ 38℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪いとき ・咳で眠れず目覚めるとき ・排尿回数がいつもより減っているとき ・食欲なく水分が摂れないとき ※熱性けいれんの既往児が37.5℃以上の発熱があるときは医師の指示に従う。	○ 38℃以上の発熱の有無に関わらず、顔色が悪く苦しうとき ・小鼻がピクピクして呼吸が速いとき ・意識がはっきりしないとき ・頻回な嘔吐や下痢があるとき ・不機嫌でぐったりしているとき ・けいれんが起きたとき ○ 3か月未満児で38℃以上の発熱があるとき

<登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について>

以下の表に該当する場合には、登園を控えるよう保護者に伝えるなどの対応が必要。

登園を控えるのが望ましい場合
○ 24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。 ○ 朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。 ※ 例えば、朝から37.8℃の熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合、登園を控えるのが望ましいと考えられる。 一方、37.8℃の熱があるが、朝から食欲があり機嫌も良いなど全身状態が良好な場合、一律に登園を控える必要はないと考えられる。 (例示した発熱時の体温はめやすであり、個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断が必要)

※0～1歳の乳幼児の発熱に関する特徴について

- ・体温調節機能が未熟なために、外気温、室温、湿度、厚着、水分不足等による影響を受けやすく、体温が簡単に上昇する。
- ・咳や鼻水などのかぜにみられる症状がなければ、水分補給を十分に行ない、涼しい環境に居ることで、熱が下がることがある。
- ・0歳児が入園後はじめて発熱した場合には、突発性発しんの可能性もある。熱性けいれんをおこす可能性もある。
- ・発熱がある、機嫌が悪いなどの様子とともに、耳をよくさわる様子がみられる時は、中耳炎の可能性もある。

<発熱が見られる場合の対応・ケアについて>

- 発しんや咳を伴う時、また、複数の子どもに発熱のほか類似の症状がみられる場合には、別室で保育する。
- 経口補水液、湯ざまし、お茶等により水分を補給する。
- 熱が上がって暑がる時は薄着にし、涼しくしたり、氷枕などをあてたりする。手足が冷たい時、寒気がある時は保温する。
- 高熱が出ている場合には、首のつけ根・わきの下・足の付け根を冷やす(ただし、子どもが嫌がる場合には行わないこと)。
- 微熱が出ている場合には、水分補給を行い安静にさせた後、30分程度様子を見てから再度検温する。

※保護者が迎えに来るまでの間には、以下の対応を行う。

- ・1時間ごとに検温する。
- ・水分補給を促す。吐き気がない場合には、本人が飲みたいだけ与えてよい。
- ・汗をかいていたらよく拭き、着替えさせる。

※子どもに熱性けいれんの既往歴がある場合には、以下の対応を行う。

- ・発熱とともにけいれんが起きた場合の連絡先、主治医からの対応方法等に関する指導内容を確認する。
- ・入園時には、保護者から、過去にけいれんが起きた時の状況やけいれんの前ぶれの症状の有無について確認する。
- ・発熱があった場合には、解熱したとしても、発熱後24時間は自宅で様子をみる。
- ・けいれんが起きたときには、あわてず、楽な姿勢にさせる。口の中にスプーンやタオルを入れない。また、吐いた物をのどに詰まらせないようにする。けいれんが止まる気配がない場合には、すぐに救急車を呼ぶ。

※適切な室内環境のめやす

- ・室温：(夏) 26～28℃ (冬) 20～23℃
- ・湿度：高め
- ・換気：1時間に1回
- ・外気温との差：2～5℃



③ 下痢の時の対応

<保育中の対応について>

保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
○ 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき ○ 腹痛を伴う下痢があるとき ○ 水様便が複数回みられるとき	○ 元気がなく、ぐったりしているとき ○ 下痢の他に、機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの諸症状がみられるとき ○ 脱水症状がみられるとき（以下の症状に注意すること） ・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない ・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上出ない ・尿の量が少なく、色が濃い ・米のとき汁のような白色水様便が出る ・血液や粘液、黒っぽい便が出る ・けいれんを起こす

<登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について>

登園を控えるのが望ましい場合
○ 24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○ 朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

※家庭へのアドバイスの例

- 消化吸収の良い、おかゆ、野菜スープ、煮込みうどん（短く刻む）等を少量ずつゆっくり食べさせるよう促す。
- 以下に掲げる下痢の時に控えるべき食べ物を伝える。
（参照：＜下痢の対応・ケアについて＞）
- 経口補水液等により、適切な水分を補給するよう促す。
- 入浴ができない場合は、お尻だけでもお湯で洗うこと、また、洗ったあとは、柔らかいタオルを用いて、そっと押さえながら拭くことを伝える。

<下痢の対応・ケアについて>

- 感染予防の為に適切な便処理を行う。激しい下痢を処理する時には、マスク及びエプロンを着用する。
- 繰り返す下痢、発熱、嘔吐等の症状を伴う時は、別室で保育する。
- 下痢で水分が失われるため、水分補給を十分行う。
 - ・経口補水液等を少量ずつ頻回に与える。
- 食事の量を少なめにし、消化の良い食事にする。
 - ※下痢の時に控えるべき食べ物
 - ・脂っこい料理や糖分を多く含む料理やお菓子
 - ・香辛料の多い料理や食物繊維を多く含む料理
例）ジュース、乳製品（アイスクリーム、牛乳、ヨーグルト等）、肉、脂肪分の多い魚、芋、ごぼう、海藻、豆類、乾物、カステラ
- お尻がただれやすいので頻回に清拭する。
- 診察を受けるときは、便を持っていく。便のついた紙おむつでもよい。
 - ※受診時に伝えるべきこと
 - ・便の状態：量、回数、色、におい、血液・粘液の混入状況（携帯で便の写真を写していくと便利である。）
 - ・子どもが食べた物やその日のできごと
 - ・家族やクラスで同症状の者の有無 等

<便の処理とお尻のケアについて>

- 以下のことに留意し、感染予防のため適切な便処理と手洗い（液体石けんも用いて流水で30秒以上実施。）をしっかりと行う。
 - ・おむつ交換は決められた場所で行う（激しい下痢の時は保育室を避ける。）。
 - ・処理者は必ず手袋をする。
 - ・使い捨ておむつ交換専用シートを敷き、一回ずつ取り替える。
 - ・お尻がただれやすいので頻回に清拭する。
 - ・沐浴槽等でのシャワーは控える。
 - ・汚れ物はビニール袋に入れて処理する。
 - ・処理後は手洗いを十分に実施する。

※便の処理グッズの例

- ・使い捨て手袋
- ・ビニール袋
- ・使い捨ておむつ交換専用シート
- ・使い捨てマスク、使い捨てエプロン（激しい下痢の時の対応用）

77

④ 嘔吐の時の対応

<保育中の対応について>

保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
○ 複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき ○ 元気がなく機嫌、顔色が悪いとき ○ 吐き気がとまらないとき ○ 腹痛を伴う嘔吐があるとき ○ 下痢を伴う嘔吐があるとき	○ 嘔吐の回数が多く、顔色が悪いとき ○ 元気がなく、ぐったりしているとき ○ 血液やコーヒーのかすの様な物を吐いたとき ○ 嘔吐のほかに、複数回の下痢、血液の混じった便、発熱、腹痛等の諸症状が見られるとき ○ 脱水症状と思われるとき（以下の症状に注意すること） ・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない ・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上出ない ・尿の量が少なく、色が濃い ・目が落ちくぼんで見える ・皮膚の張りがない ※ 頭を打った後に嘔吐したり、意識がぼんやりしたりしている時は、横向きに寝かせて救急車を要請し、その場から動かさない。

<登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について>

以下の表に該当する場合には、登園を控えるよう保護者に伝えるなどの対応が必要。

登園を控えるのが望ましい場合
○ 24時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○ 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

<嘔吐の対応・ケアについて>

- 嘔吐物を覆い、感染予防の為に適切な嘔吐物の処理を行う。
- 嘔吐した子どもに対しては、以下のように対応を行う。
 - ・うがいのできる子どもの場合、うがいをさせる。
 - ・うがいのできない子どもの場合、嘔吐を誘発させないように口腔内に残っている嘔吐物を丁寧に取り除く。
 - ・繰り返す嘔吐がないか様子を見る。
 - ・何をきっかけに吐いたのか（咳で吐いたか、吐き気があったか等）確認する。
 - ・流行状況等から感染症が疑われるときには、応援の職員を呼び、他の子どもを別室に移動させる。
 - ・別室で保育しながら、安静にさせる。この際には、脱水症状に注意する。
 - ・寝かせる場合には、嘔吐物が気管に入らないように体を横向きに寝かせる。
 - ・嘔吐して30分～60分程度後に吐き気がなければ、様子を見ながら、経口補水液などの水分を少量ずつ摂らせる。
- 頭を打った後に嘔吐したり、意識がぼんやりしたりしている時は、横向きに寝かせて救急車を要請し、その場から動かさない。

<嘔吐物の処理について>

- 以下の手順で嘔吐物を処理する。流行状況等から感染症が疑われるときには、応援の職員を呼び、他の子どもを別室に移動させる。
 - ・嘔吐物を外側から内側に向かって静かに拭き取る。
 - ・嘔吐した場所の消毒を行う。（参照：別添2「保育所における消毒の種類と方法」(p.72)）
 - ・換気を行う。
 - ・処理に使用した物（手袋、マスク、エプロン、雑巾等）はビニール袋に密閉して、廃棄する。
 - ・処理後は手洗い（液体石けんも用いて流水で30秒以上実施。）を行い、また、状況に応じて、処理時に着用していた衣類の着替えを行う。
 - ・汚染された子どもの衣服は、二重のビニール袋に密閉して家庭に返却する（保育所では洗わないこと）。
 - ・家庭での消毒方法等について保護者に伝える。

※嘔吐物の処理グッズの例

- ・使い捨て手袋
- ・使い捨てマスク
- ・使い捨て袖付きエプロン
- ・ビニール袋
- ・使い捨て雑巾
- ・消毒容器（バケツにまとめて置く）



78

⑤ 咳の時の対応

<保育中の対応について>

保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
○ 咳があり眠れないとき ○ ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき ○ 少し動いただけでも咳が出るとき ○ 咳とともに嘔吐が数回あるとき	○ ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がして苦しそうなとき ○ 犬の連吠えのような咳が出るとき ○ 保育中に発熱し、息づかいが荒くなったとき ○ 顔色が悪く、ぐったりしているとき ○ 水分が摂れないとき ○ 突然咳きこみ、呼吸が苦しそうなとき ※ 突然咳きこみ、呼吸困難になったときは異物誤えんの可能性があります。異物を除去し、救急車を要請します。

<登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について>

以下の表に該当する場合には、登園を控えるよう保護者に伝えるなどの対応が必要。

登園を控えるのが望ましい場合
○ 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。

<咳の対応・ケアについて>

- 発熱を伴う時、また、複数の子どもに咳のほか類似の症状がみられる場合には、別室で保育をする。
 - 水分補給をする（少量の湯ざまし、お茶等を頻回に補給する。）。
 - 咳込んだら前かがみの姿勢をとらせ、背中をさするか、軽いタッピングを行う。
 - 乳児は立て抱きし、背中をさするか軽いタッピングを行う。
 - 部屋の換気や湿度及び温度の調整をする。この際、環境の急激な変化、特に乾燥には注意する。
 - 安静にし、呼吸を整えさせる。状態が落ち着いたら、保育に参加させる。
 - 午睡中は上半身を高くする。
 - 食事は消化の良い、刺激の少ないものにする。
- （参照：「別添3③下痢の時の対応」（p.77））

※呼吸が苦しい時の観察のポイント

- ・呼吸が速い（多呼吸）
- ・肩を上下させる（肩呼吸）
- ・胸やのどが呼吸のたびに引っ込む（陥没呼吸）
- ・息苦しくて横になることができない（起坐呼吸）
- ・小鼻をピクピクさせる呼吸（鼻翼呼吸）
- ・吸気に比べて呼気が2倍近く長くなる（呼気の延長）
- ・呼吸のたびにゼイゼイ音、ヒューヒュー音がある（喘鳴）
- ・走ったり、動いたりするだけでも咳込む
- ・会話が減る、意識がもうろうとする

※正常呼吸数（1分あたり）

呼吸の様子が気になる時は、下記回数をめやすにする。

- ・新生児 40～50回
- ・乳児 30～40回
- ・幼児 20～30回

79

⑥ 発しんの時の対応

<保育中の対応について>

保護者に連絡し、受診が必要と考えられる場合
○ 発しんが時間とともに増えたとき - 発しんの状況から、以下の感染症の可能性を念頭におき、対応すること ・かぜのような症状を伴う発熱後、一旦熱がやや下がった後に再度発熱し、赤い発しんが全身に広がった（麻疹） ・微熱程度の熱が出た後に、手の平、足の裏、口の中に水疱が出た。（手足口病） ※膝やおしりに発しんが出ることもある ・38℃以上の熱が3～4日続き下がった後、全身に赤い発しんが出た（突発性発しん） ・発熱と同時に発しんが出た（風しん、溶連菌感染症） ・微熱と同時に両頬にりんごのような紅斑が出た（伝染性紅斑） ・水疱状の発しんが出た（水痘） ※発熱やかゆみには個人差がある ※ 食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛や嘔吐などの消化器症状や、息苦しさなどの呼吸器症状が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、至急受診が必要となります。 （参照：「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/hoiku03.pdf 「保育所におけるアレルギー対応ガイドラインQ&A」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/hoiku04.pdf）

<登園前に保護者から相談を受けた場合の対応について>

以下の表に該当する場合には、登園を控えるよう保護者に伝えるなどの対応が必要。

登園を控えるのが望ましい場合
○ 発熱とともに発しんのある場合。 ○ 感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。 ○ 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。 ○ 発しんが顔面等であり、患部を覆えない場合。 ○ 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。 ○ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。

<発しんの対応・ケアについて>

- 発熱を伴う時、また、複数の子どもに類似の発しんがみられる場合には、別室で保育する。
- 体温が高くなったり、汗をかいたりするとかゆみが増すので、部屋の環境や寝具に気をつける。室温が高い時は換気を行ったり、空調等で調整を行ったりする。

（参照：適切な室内環境のめやすについては「別添3②発熱時の対応」（p.76））

- 爪が伸びている場合は短く切り（ヤスリをかけて）皮膚を傷つけないようにする。
- 皮膚に刺激の少ない木綿等の材質の下着を着せる。
- 口の中に水疱や潰瘍ができている時は痛みで食欲が落ちるため、おかゆ等の水分の多いものやのど越しの良いもの（プリン、ヨーグルト、ゼリー等）を与える。酸っぱいもの、辛いものなど刺激の強いものは避けて、薄味のものを与える。

※発しんが出ている時の観察のポイント

- ・時間とともに増えていかないか
- ・出ている場所はどこか（どこから始めて、どうひろがったか）
- ・発しんの形はどうなっているのか（盛り上がっているか、どんな形か）
- ・かゆがるか
- ・痛がるか
- ・他の症状はないか

※発しんの種類

発しんは皮膚に見られる色や形の病的な変化で、以下のようなものがある。

紅斑	盛り上がりの無い赤色のもの。色は血管が拡張したため。
紫斑	盛り上がりの無い紫～赤紫色のもの。色は皮膚内で出血したため。
白斑	盛り上がりの無い白色のもの。色は色素が脱失したため。
丘しん	5mm程度までの半球状に皮膚から盛り上がったもの（ぶつぶつ）。
結節	丘しんより大きく、皮膚から盛り上がったもの（しこり）。
水疱	水様のものを含んで皮膚から盛り上がったもの（水ぶくれ）。
膿疱	膿様のものを含んで皮膚から盛り上がったもの（うみ）。
びらん	皮膚が薄くはがれたもの（ただれ）。液が染み出て、表面が浸潤している。
潰瘍	びらんよりも深く皮膚が傷ついたもの。
痂皮	膿や皮膚が乾燥して固まったもの（かさぶた）。

暴風雨時（台風等）及び緊急災害時の保育対応について

1. 台風接近時：閉園（お迎え）について

「暴風警報の発令」と「路線バスの運行停止」の【どちらか遅い方】の時刻を基準に閉園致します。浦添市の基準に準じ、バスが運休する 1 時間前までにお迎えをお願いします。

（例）暴風警報が午前8時に発令され、バスが午前 10 時に運行停止と発表された場合は、運行停止の 1 時間前である午前9時までにお迎えをお願いいたします。

2. 台風通過後：開園について

「暴風警報と解除」と「路線バスの運行の開始」の【どちらか早い方】の時刻を基準とし、【その 1 時間後】に開園いたします。

（例）暴風警報の解除（またはバス運行開始）が午前 11 時の場合その 1 時間後である 12 時（正午）に開園いたします。

※開園・途中開園・閉園の判断と給食提供につきましては下記の一覧表にてご確認ください。

解除・再開時刻	登園時間	給食・おやつ
午前 7 時まで	通常開園	給食あり・おやつあり
午前 8 時	午前 9 時	給食あり・おやつあり
午前 9 時	午前 10 時	給食あり・おやつあり
午前 10 時	午前 11 時	昼食を済ませてから登園 おやつあり
午前 11 時	午後 12 時	昼食を済ませてから登園 おやつあり
午後 2 時	午後 3 時	昼食を済ませてから登園 おやつあり
午後 3 時以降運行	臨時休園	

※ 原則上記対応予定ですが、食材の搬入ができないなど、特別な場合がある際には給食の提供ができない可能性があります。

※ その際には、コドモンにてお知らせいたします。

☆暴風時のお子さまの送迎につきましては、保護者が責任を持って対応し、事故のないよう十分お気をつけください。

☆そのほか緊急災害などの発生により、平常保育ができない場合は臨時処置をとることもあります。保護者の皆様は、常に連絡が取りあえる（携帯・職場の連絡先）状況を整えてください。

☆ホームページでのお知らせは、ネット環境によって、タイムラグが発生することが予想されます。各家庭でテレビ、ラジオなどで情報収取り確認をお願いいたします。

☆緊急・災害時の保育園へ電話対応は様々な支障がでる可能性がありますので、控えていただけると助かります。

【ももこ保育園 災害時避難場所について】

※園児の緊急避難所につきましては、あらかじめご確認ください。
ももこ保育園指定 避難場所・避難所

【指定避難場所】



浦添総合病院 海拔 106.9m

★一時避難場所 1 ももこ保育園駐車場



★一時避難場所 2 1階 倉庫前



★一時避難場所 3 浦添総合病院裏側 1階



★一時避難場所 4 浦添総合病院正面



避難場所として 1.2.3.4 の駐車場いずれかに避難

1.2 ももこ保育園 前田一丁目 55 番 6 号 098-875-7171

3.4 浦添総合病院 前田一丁目 56 番 1 号 098-878-0231

【指定避難所】

浦添総合病院 海拔 106.9m

★一時避難所① 浦添総合病院 2階 エントランスホール



浦添市前田 海拔 96.3m

★一時避難所②

浦添市前田ユブシが丘児童センター



★一時避難所③ 浦添市前田小学校



★一時避難所④ 浦添市前田公民館



避難所として①②③④の施設に避難

①前田ユブシが丘児童センター	前田 323	098-871-1558
②前田小学校（避難所）	前田 333	098-879-1947
③前田公民館（前田自治会館）	前田 1-28-7	098-879-8216

【避難場所・避難所マップ】



災害・緊急時の園児の引き渡しについて

※災害・緊急時は、原則として保育園内で待機しております。
保護者の皆様は、まずご自身の安全を確保したうえで、お子様のお迎えをお願いします。

【保護者への引き渡しを実施するケース】

以下の場合、園児の安全確保のため、保護者への引き渡しを行います。

- ◎ 大規模な自然災害（地震等）が発生し、大きな被害が出たとき
- ◎ 不審者や凶悪犯罪者が園内またはその周辺に現れ、実被害の可能性があるとき
- ◎ 浦添市に、特別警報（Jアラート等）または警報（暴風・大雨・洪水）が発表されたとき
- ◎ 雷雨等により、園が引き渡しを必要と判断したとき

【災害発生時の連絡方法について】

園児の引き渡しに関する連絡は、原則として園からコドモンにて行います。
災害発生直後は、園児の安全確保を最優先で行動するため、園にお電話をいただいても対応できない場合があります。

実際の災害状況を踏まえ、保護者ご自身で判断していただく場面も想定されます。
ご理解とご協力をお願いいたします。

園内での待機が困難な場合は、指定の避難場所へ移動します。
原則としてコドモンでご連絡しますが、通信障害等により連絡が取れない場合は、避難場所へお迎えをお願いします。

【災害時引き渡し票について】

災害時に円滑かつ安全に園児を引き渡すため、「災害時引き渡し票」を使用します。

「緊急連絡先・災害時引き渡し票」には、引き取り者を3名以上ご登録ください。

万が一、登録されていない方が引き取りに来られる場合は、事前に保護者から園へご連絡をお願いします。（連絡がない場合は、引き渡しできません。）



社会医療法人仁愛会 もこもこ保育園

住所：〒901-2102 浦添市前田 1 丁目 55 番 6 号

電話：098-875-7171

Fax：098-875-7172

園 長	携帯電話	080-6488-8575
ひよこ組	携帯電話	080-6488-8570
りす組	携帯電話	080-6488-8569
うさぎ組	携帯電話	080-4414-3924